

様式44

令和 4 年 9 月 28 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県桑名市新西方七丁目22番地
イオンタウン桑名新西方

医療法人の名称 医療法人サトシランド

理 事 長 名 原 田 聡

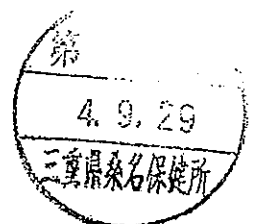
電 話 (0594) 27-5454

決 算 届

令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第
52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人サトシランド
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市新西方七丁目 22 番地イオンタウン桑名新西方
- (3) 設立認可年月日 平成 29 年 10 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 29 年 11 月 16 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	桑名はらだ歯科クリニック	三重県桑名市新西方七丁目 22 番地イオンタウン桑名新西方	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 25 日

令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 6 月 25 日

令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和3年8月25日 令和2年度決算の決定
令和4年6月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (9) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人サトシランド

※医療法人整理番号 0666

所在地 三重県桑名市新西方七丁目22番地イオンタウン桑名新西方

財 産 目 録
(令和 4 年 6 月 30 日現在)

1. 資	産	額	221,460 千円
2. 負	債	額	129,527 千円
3. 純	資 産	額	91,933 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		162,199
B 固 定 資 産		59,261
C 資 産 合 計 (A+B)		221,460
D 負 債 合 計		129,527
E 純 資 産 (C-D)		91,933

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人サトシランド

※医療法人整理番号 0666

所在地 三重県桑名市新西方七丁目22番地イオンタウン桑名新西方

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	162,199	I 流 動 負 債	37,494
II 固 定 資 産	59,261	II 固 定 負 債	92,033
1 有 形 固 定 資 産	35,924	(うち保有医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	129,527
3 そ の 他 の 資 産	23,337	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	91,933
		(うち代替基金)	40,000
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	91,933
資 産 合 計	221,460	負債・純資産合計	221,460

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人サトシランド

※医療法人整理番号 0666

所在地 三重県桑名市新西方七丁目22番地イオンタウン桑名新西方

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	204,268
2 事業費用	175,945
本来業務事業利益	28,323
事業利益	28,323
II 事業外収益	2,401
III 事業外費用	198
経常利益	30,526
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	30,526
法人税等	10,021
当期純利益	20,505

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人サトシランド

理事長 原田 聡 殿

私は、医療法人サトシランドの令和 3 会計年度（令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 30 日
医療法人サトシランド
監事 嬉野 留衣